

業務委託契約に係る企画提案方式（プロポーザル方式）による公募について(公告)

次のとおり企画提案方式により受託者を公募します。

令和 7 年 7 月 9 日

香川県知事 池田 豊人

1 公募に付する事項

- (1) 委託業務名 県立大学の設置・拡充に関する調査・分析等業務
- (2) 委託期間 契約締結の日から令和 8 年 3 月 25 日（水）まで
- (3) 契約限度額 7,500,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）
- (4) 委託業務の概要

別添「県立大学の設置・拡充に関する調査・分析等業務仕様書」のとおり

2 応募資格

次に掲げる要件を満たす者としします。ただし、宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体、暴力団若しくは暴力団員の統制の下にある団体は、委託事業の対象者とはしないものとしします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者
- (2) 香川県物品の買入れ等に係る指名停止等措置要領（平成 11 年香川県告示第 787 号）に基づく指名停止措置を現に受けていない者
- (3) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）による更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）による再生手続開始の申立てがなされていない者。ただし、次に掲げる者は、この要件を満たすものとする。
 - ① 会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者
 - ② 民事再生法に基づく再生計画認可の決定（確定したものに限る。）を受けた者
- (4) 香川県税に滞納のない者（香川県会計規則（昭和 39 年香川県規則第 19 号）第 180 条第 2 項の規定に基づく物品の買入れ等に係る競争入札参加資格者名簿に登載されていない者は、香川県税の納税証明書（未納のない旨の証明）を提出すること。ただし、県税の納税義務がない者（任意団体など）を除く。）

3 応募方法及び応募資格要件の確認結果の通知

応募意思表明書（様式 1）及び応募資格要件に適合することを証明する書類（以下「応募意思表明書等」という。）を提出してください。

(1) 提出書類

- ① 応募意思表明書（様式 1）
- ② 香川県税納税証明書（2（4）括弧書きに該当する者）
※ただし、県税の納税義務がない者は提出不要。
- ③ 商業・法人登記簿謄本又は登記事項証明書の全部事項証明（履歴事項証明）
- ④ 応募者の概要 や事業内容 が分かる書類 等（会社案内、パンフレット等でも可）

(2) 提出方法

- ・ ①③④については、持参、郵送又は電子メールにより提出すること。なお、電子メールで提出する場合は、PDF 形式に限ります。
- ・ ②については、持参又は郵送により提出すること。

(3) 受付期間等

(受付期間) 令和7年7月9日(水) から令和7年7月16日(水) まで
(土・日曜日、祝日を除く。)

(受付時間) 8:30~12:00、13:00~17:15

(4) 応募資格要件の確認結果の通知等

応募意思表明書等を提出した者全員に対し、令和7年7月18日(金) までに応募資格の確認結果を書面で通知します。応募資格要件に適合した者に限り、企画提案書を提出することができます。なお、応募意思表明書等を提出後に提案を辞退する場合には、応募辞退届(様式2)を速やかに提出してください。

4 説明会

本業務についての説明会は開催しません。

5 失格事由

提出された企画提案書が次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格となります。

- ① 提出書類受付期限までに所定の書類(電子データを含む。)が整わなかったとき。
- ② 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募公告で示した要件に適合しないとき。
- ③ 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- ④ 提案の見積金額が契約限度額を上回るとき。

6 質問の提出及び回答方法

(1) 質問の提出方法

公募の内容に関する質問がある場合は、県立大学の設置・拡充に関する調査・分析等業務質問票(様式3)を受付期間内に下記14の応募・照会先まで、電子メールにより送付してください。その際、タイトルを「県立大学の設置・拡充に関する調査・分析等業務に関する質問」と明記してください。

なお、電話、来訪など口頭による質問は受け付けません。

(受付期間) 令和7年7月9日(水) から令和7年7月22日(火) 17時15分まで

(2) 質問の回答方法

回答は、令和7年7月24日(木) に、質問要旨と併せて、応募資格要件に適合した者全員に電子メールにより送付します。また、下記14の応募・照会先の場所において閲覧に供します。

なお、回答の際には、質問者名は公表しません。

7 企画提案書の提出

応募資格要件に適合した者は、下記の(1)の提出書類を、下記14の応募・照会先まで、持参又は郵送(期間内必着。書留郵便又は配達証明に限る。)により提出してください。

(1) 提出書類

① 企画提案書(様式4)

- ・ 提出部数: 8部(正本1部: 法人名あり、副本7部: 法人名なし)
- ・ 1事業者につき1案とします。

- ・企画提案書の正本には、代表者の職・氏名を記載の上、押印、または責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいいずれかの書類を提出すること。副本は別紙のみを提出してください。
- ・副本には提案者の所在地、商号、商標、名称等が判別可能な文字・記号等のほか、協力会社名等も含め、提案者の名称が特定されるような記載は避けてください。また、左肩1か所をステープラーで綴じてください。
- ・企画提案書は「県立大学の設置・拡充に関する調査・分析等業務仕様書」の趣旨を踏まえて、企画提案書（様式4）記載の項目に沿って、分析や提案の方法などを、できる限り詳しく記載してください。なお、別紙の様式は自由とします。
- ・企画提案書は、原則A4版としますが、縮小が困難なもの等やむをえない理由でA4版を超える場合は折るなどしてA4版にしてください。また、用紙下にページ番号を記載してください。

② 見積書（添付書類）

- ・提出部数：8部（正本1部：法人名あり、副本7部：法人名なし）
- ・見積書の宛名は、「香川県知事 池田豊人」としてください。
- ・見積書は、日本国通貨かつ消費税及び地方消費税込みの額で作成してください。
- ・見積書は、今回の業務を実施するために必要なすべての経費（人件費、交通費、その他必要経費等）を含むものとし、一括計上ではなく、第三者による客観的な判断が可能な積み上げ方式により作成してください。
- ・見積書の正本には、代表者の職・氏名を記載の上、押印、または責任者、担当者の職・氏名及び連絡先を記載することで押印省略したいいずれかの書類を提出すること。
- ・副本には、提案者の所在地、商号、商標、名称等が判別可能な文字・記号等のほか、協力会社名等も含め、提案者の名称が特定されるような記載は避けてください。

(2) 受付期間等

（受付期間）令和7年7月24日（木）から令和7年7月29日（火）まで
（土・日曜日、祝日を除く。）

（受付時間）8：30～12：00、13：00～17：15

(3) 留意事項

- ・応募資格要件に適合した者であっても、期間内に提出がなかった場合は、辞退したものとみなし、提出期限後は、企画提案書等を受理できません。
- ・一度提出した企画提案書等の差替え、再提出は認めません。なお、県が必要と認めるときは、追加の資料の提出を求めることがあります。
- ・企画提案書等に虚偽事項を記載していることが判明した場合は、当該企画提案書等は正規の資料として取り扱いません。

8 選定方法

- (1) 「県立大学の設置・拡充に関する調査・分析等業務プロポーザル方式選定委員会」（以下「選定委員会」という。）において、企画提案書等について審査の上、契約の相手方となる候補者（以下「候補者」という。）を選定します。
- (2) 審査に当たっては、事前に提出した企画提案書等の内容に基づき提案者からプレゼンテーションを行っていただきます。プレゼンテーション後に質疑応答の時間を取ります。
- (3) プレゼンテーションは、オンライン形式（県が発行する Web 会議サービス「Cisco Webex」の URL に接続して実施）で行う予定です。
- (4) プレゼンテーション審査の開催日等の詳細については、後日、応募資格要件に適合した者に連絡します。
- (5) プレゼンテーションでは、事前に提出した企画提案書等の内容と異なる新たな提案はできません。
- (6) 下記 9 の審査基準(2)の下限の点数を 1 者も満たさない場合には、候補者なしとします。なお、応募者が 1 者の場合も審査を行います。

9 審査基準

審査は、下記の各項目について評価基準による5段階評価とし、選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点を各提案者の得点とします。最も高い得点の者を候補者として選定しますが、最も高い得点の提案者が複数いる場合は、提出した見積書の金額が最も少額である者を候補者として選定します。

(1) 評価項目及び評価基準

評価項目	評価事項	配点	評価基準				
業務内容ごとの企画提案内容	(1) 高校生や県内企業等のニーズ分析調査・分析の具体的な方法が示され、参考となる報告が期待できるか。	15	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			15	12	9	6	3
	(2) 県立大学の設置・拡充の必要性の考察及び具体的な大学像の検討・提案等調査・分析などの具体的な方法が示され、設置・拡充の是非を検討するために必要な材料の提出が期待できるか。	30	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			30	24	18	12	6
	(3) 設置・拡充に係るコスト試算及び経済波及効果や地域への影響分析コスト試算や分析の具体的な方法が示され、参考となる報告が期待できるか。	15	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
			15	12	9	6	3
業務実施体制	当該業務を契約締結後、迅速かつ適切に実施するための体制や人員、知識、経験を有しているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
		10	8	6	4	2	
業務実績	当該業務と同種又は類似の業務の実績があり、その内容が優れているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
		10	8	6	4	2	
業務スケジュール	実施可能で妥当な業務スケジュールとなっているか。	5	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
		5	4	3	2	1	
その他の工夫	その他、提案内容に特に評価すべき内容があるか。	5	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
		5	4	3	2	1	
経費	提案内容に対して、妥当な経費が示されているか。	10	5段階評価				
			優	良	普通	やや劣	劣
		10	8	6	4	2	
合計		100					

(2) 下限の点数の設定

選定委員会の4名の委員が評価した結果の合計点240点を、下限の点数として設定し、この点数を満たす提案者がいないときは、候補者なしとします。

10 審査結果の通知

審査結果については、プレゼンテーションを行った提案者全員に、書面で通知します。

11 契約の締結

- (1) 今回の企画提案書の募集は、候補者の選定を目的とするものです。候補者の選定後、県は、候補者からの提案内容を盛り込んだ仕様書を作成のうえ、あらためて、候補者に、見積書の提出を依頼し、契約を締結します。（香川県会計規則第 149 条に基づき、契約保証金の納付を求める場合があります。）なお、提案内容が、すべて仕様書に盛り込まれるとは限りません。
- (2) 本委託業務の契約書は県で準備します。
- (3) 候補者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、選定委員会の審査において、次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとします。

12 契約書作成の要否

要します。

13 電子契約の可否

- (1) 可とします。
- (2) 電子契約を希望する場合は、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を契約の候補者選定後の見積書提出時に電子メールにより提出してください。
- (3) 電子契約においては、タイムスタンプが付与された日が契約締結日となります。

14 応募・照会先

〒760-8570 香川県高松市番町四丁目 1 番 10 号

香川県政策部政策課

政策企画グループ：担当者：大西

TEL：087-832-3126

FAX：087-806-0234

e-mail：seisaku@pref.kagawa.lg.jp

15 スケジュール

7月9日 公告開始

7月16日 公告終了、応募意思表示書受付締切り

7月18日 応募資格要件の確認結果通知

7月22日 質問の受付締切り

7月24日 質問への回答

7月29日 企画提案書受付締切り

8月1日（予定） 選定委員会（プレゼンテーション）開催

8月中旬 審査結果の通知、見積書を徴収、契約締結

16 その他

- (1) 必要書類の作成及び提出並びにプレゼンテーションに要する費用は、すべて提案者の負担とします。
- (2) 提出された書類は返却しません。
- (3) 提出された書類は、本企画提案以外の目的で提案者に無断で使用することはありませんが、県民等からの情報公開の請求に応じて、提出書類を公開又は一部公開する場合があることをあらかじめ御了承ください。

- (4) 上記に記載する日時については、すべて日本標準時です。
- (5) 成果物及び構成素材に含まれる第三者の著作権その他の権利についての交渉・処理は受託者が行うものとします。
- (6) 契約金額が 200 万円を超える契約を締結したときは、契約者の名称や契約金額等の契約の概要を県ホームページで公開いたします。また、選定の結果として、審査結果概要等を公開する場合があります。